



「絶滅危惧種と生息地の保全」、「自然を活かした地域づくり」、「自然の守り手拡大」の3つのテーマに注力し、日本の自然環境問題・社会課題の解決や、持続可能な暮らしの実現に向けた自然保護活動を推進します。

## 2. 自然保護の着実な推進のための注力点と、2020年までの中期目標

設立65年目を迎える日本自然保護協会は、国際的にも重要な原生林生態系や島嶼生態系の自然保護活動に力を注いできました。その結果、尾瀬ヶ原や白神山地、小笠原、綾の原生林などについて、開発の危機を回避し、国際的な保護地域へと編入することに成功してきました。

しかし一方で、干潟や砂浜・サンゴ礁・藻場といった海の沿岸生態系については、1960年代から続く大規模な自然破壊が今なお続き、沖縄県辺野古・泡瀬の開発や東北の砂浜での巨大防潮堤の建設など、深刻な状況が続いています。またその問題は、埋め立て土砂の移動やそれに伴う外来種の移入、土砂確保のための新たな自然環境破壊など、全国各地にさらなる問題をもたらしています。

この背景には、環境影響評価の制度の不十分さや、沿岸生態系や流域をセットで保全するための法体系の整備の遅れなどがあります。日本自然保護協会では愛知目標達成年の2020年に向け、生物多様性の損失を食い止める現場実績を増やすため、特に重要な場の保護活動を引き続き進めるとともに、陸域・海域の連続性の確保や保全上重要な場を保護地域化するための政策提案・法制度改訂など、自然保護のしくみづくりに引き続き注力していきます。

また、今後は自然災害の多発や過疎化、人口の一極集中など、日本の土地利用のあり方が大きな見直され、それぞれの地域での生物種の「地域絶滅」がさらに加速する恐れがあります。この不可逆的な変化を食い止めるため、「絶滅危惧種とその生息地保全」を重要な活動テーマに位置付け、全国で絶滅危惧種の保全に取り組む団体・専門家と連携を強化します。また行政や企業からの協力を得て全国での活動を支援する活動を加速します。

過去半世紀で保全の取り組みが進んだ森林生態系においては、「自然破壊を食い止める」ことから、「森の恵みを活かした地域社会づくり」へと、目標を移した取り組みを進めます。2012年にユネスコエコパークへの登録が実現した宮崎県綾町の照葉樹林プロジェクトや、現在登録を目指している赤谷プロジェクトの活動地でもある群馬県みなかみ町において、2020年までに「自然を活かした地域づくり」の成功実例を増やすことに力を入れます。

そして各地での保護活動を進める力となる、自然を守る担い手を増やすため、全国で会員・支援者をさらに増やし、特に若い世代の自然保護への理解者と協力者を増やす「自然の守り手拡大」にも注力します。自然観察指導員養成事業を拡大して全国へ広がりを生み出すとともに、より幅広い関心層にむけた普及啓発の機会を増やし、全国各地の自然の守り手と協力して全国的な市民調査活動や次世代の自然保護リーダーの発掘・育成を推進します。

これらの自然保護活動を力強く推進するために、2020年までの中期目標として以下の6つを掲げ、自然保護の着実な前進と経営基盤の強化に務めます。

	2020年までの 中期目標	2020年までの事業方針	2017年度事業	
目標 1	自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加させている。	自然破壊を食い止めた現場を増やし、自然を守るためのしくみ・制度づくりの着実な成果の獲得  グローバルな視点、先見性のある自然保護活動を進め、支援の活動現場、法制度、しくみづくりの実績をあげる。	【長期的・緊急的な課題への保護活動】	基幹事業 1 【絶滅危惧種と生息地保全】
目標 2	生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加させている。	地域にある「自然のちから」、保護地域のしくみを活かして地域の価値を高めるモデル地域づくり  持続的な自然資源と保護地域制度を活用し、経済・資源・人材ともに持続的で、活力のある地域の成功事例を増やす。	基幹事業2 【自然を活かした地域づくり】	
目標 3	市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。	「自然のちから」を活かせる人材育成と活躍の場の形成  各地域の保全上重要な場所の守り手となる人材を着実に発掘・養成する。その役割をになう自然観察指導員のすそ野を広げ、活躍の場を創出し、自然観察や市民調査などの機会を倍増させる。	基幹事業3 【自然の守り手拡大】	
目標 4	会員・支援者に支えられる自然保護NGOとして、多角的な支援を得る。	新規支援者層の開拓と会員サービス事業の展開 自然保護活動を力強く行うため、支援先への多角的なアプローチ、会員サービスを充実させ、安定的な支援を得る。	【企業・法人連携事業】  【広報事業】  【会員サービス事業】	
目標 5	自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。	活動・成果の見せ方の転換、戦略的広報力の向上 自然保護活動をさまざまなセクターと連携して進め、大多数の国民が知る環境NGOとして日本自然保護協会の認知度、自然保護への理解度を上げる。		
目標 6	多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。	「明日をひらく」事務局人材形成プロジェクトの推進・財務基盤の強化  やりがいを持って働ける職場環境構築のため、人材育成プログラム構築、ワークフローの改善、考課制度・給与制度の再構築を行う。また、事務局の基盤機能を高めるため資産運用を効率化する。	【管理事業】	

突発的な保護案件など緊急性を要する自然保護活動や、法制度への対応など長期的な取り組みとともに、目標1から6の達成を確実なものとするため、2017年度は、「絶滅危惧種保全」「自然観察指導員講習会」「支援者拡大」に注力します。

### 3. 2020年までの活動概要と2017年度事業計画

#### 1-基幹事業1【絶滅危惧種と生息地保全】：生物多様性保全室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGOとして、多角的な支援を得る。

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

#### ■2020年までの活動概要

目標1の達成のため、自然と共生する社会をつくりたいという思いを、本質的な生物多様性保全活動に繋げていきます。これまで以上に幅広い層の個人と法人からご支援を募り、絶滅危惧種とその生育生息地の保全活動につなげることを柱とした生物多様性保全を進めます。地域 NGO や専門家との協働によるプログラムを、2020年に10種（10プログラム）程度運営し、日本の絶滅危惧種保全の中心的役割・体制を構築します。支援者及び日本自然保護協会会員には、絶滅危惧種そのものや保全の現場を体験し学ぶ機会を提供し、普及啓発と支援成果のフィードバックを行います。

#### ■2017年度事業概要

2017年度は昨年度までの取り組みに加え、絶滅危惧種1種程度について新たなプログラムを開始し、生物多様性保全活動を進めるとともに、より幅広い層から支援を得るため方法を検討します。また、全国各地にある地道な保全活動を支援する仕組みづくりを推進します。

事業名	概要
絶滅危惧種とその生息地の保全の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・イヌワシ、サシバ、ウミガメ、草原性のチョウ、クマタカ、四国のツキノワグマとその生息地の保全活動の実施。</li><li>・グッズ、体験ツアー、PRイベント等の実施と効果検証。 NGO や専門家、行政との大型協同事業として3年程度の短期自主プログラムを構築し、地域絶滅抑止を推進する。</li><li>・生息地、繁殖地の調査、保全活動</li><li>・観察会、現地ツアー、体験会プログラム、日本自然保護協会での普及啓発・支援体験</li><li>・保全活動のための支援の募集</li></ul>
個人の思いに応える生物多様性保全事業の開発	<ul style="list-style-type: none"><li>・認証制度の検討を進める</li><li>・様々な情報収集と検討を進める</li></ul>

## 2-基幹事業2【自然を活かした地域づくり】：エコシステムマネジメント室、生物多様性保全室

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

### ■2020年までの活動概要

高齢化や人口減少、雇用喪失といった課題に対し、保護地域を活用したブランディングや、地域づくりに取り組む地方の市町村の取り組みを積極的に支援するとともに、地域活性化にもつながる新たな生態系管理のモデル地域づくりを実際に現場で進めることで、目標2「生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域づくりの実例増加」を実現します。

全国の多数の市民・企業が支援・参加するNACS-J「市民科学」プロジェクトを再構築し、新たな地域管理の保全施策や市民の活動場所の価値化・順応的管理につなげていきます。

地方の市町村のユネスコエコパークへの登録や、その後の人材育成、産業づくりを積極的に支援します。赤谷を主要なモデル地区として新たな国有林の生態系管理や、自然を活かした産業づくりの実例を積み上げます。また、実質的に地域住民が大切にしている場所が保護地域として認められ、地域の活性化につながるよう民間保護地域・グリーンリスト等の新たな国際的な仕組みを国内に導入していきます。

### ■2017年度事業概要

10年間にわたり市民調査員と継続してきた「モニタリングサイト1000里地調査」は、第4期の調査サイトの一般募集を行い、博物館・動植物園との連携をさらに強化しながら、実施体制や成果発信を充実させます。

赤谷プロジェクトでは、イヌワシを指標にした森林管理やニホンジカの低密度管理、若者との交流といった取組を進めていくとともに、みなかみユネスコエコパーク申請を進めていく中で地域材の活用や人材育成など地域づくりで相互連携、地域の宝を再発見する取組を地元指導員と協力しながら実施していきます。

事業名	概要
市民科学 推進	モニタリングサイト1000里地調査を全国の市民調査員と継続し、市民科学を推進 ・生物多様性指標レポート2016公表、第4期調査サイトの一般募集 ・全国フォーラム、調査員との地方交流会3回、博物館・動物園との連携イベントの開催 ・身近な自然の価値や現状を知り、自然保護活動のきっかけとなるような調査プログラムの開始に向けた企画づくり ・データ公開30万件

赤谷プロジェクト +地域づくり支援	<p>群馬県赤谷プロジェクトをモデル地区として、協働プロジェクトとして科学的なデータに基づく森林管理を実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・猛禽類を指標にした森林管理、ニホンジカの低密度管理、国有林の活用を推進</li> <li>・赤谷自主：赤谷プロジェクトのワーキンググループを通じて専門的な内容に関して検討を進め先進的な取り組みを試行</li> <li>・大学生を対象とした宿泊イベントの開催、地域管理モデルの他地域への普及活動</li> <li>・赤谷プロジェクト、綾プロジェクトをモデルとした地域づくりの水平展開事例の検討と実現</li> <li>・各種委員会に専門家として参画</li> </ul>
----------------------	--

### 3-基幹事業3【自然の守り手拡大】：市民活動推進室・自然のちから推進室、広報会員連携室

目標3. 市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、  
自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

#### ■2020年までの活動概要

自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大の担い手といえば「自然観察指導員」という社会を目指し、目標3「自然とのふれあいの場の倍増」を達成します。また、指導員の観察会活動開始の積極的支援を進めることで、目標1「自然保護の実績づくり」に貢献します。

#### ■2017年度事業概要

2017年度は、39年間続けてきた自然観察指導員の養成のための講習会を拡大し、自主開催の強化やユネスコエコパークでの開催など、魅力的な講習会の開催を目指します。市民や会員によるさらなる観察会の取り組みを広げるため、次世代の自然保護の担い手育成に注力します。

自然観察指導員の活躍の場を広げるため、企業との連携や他のセクターとの協力関係を築きます。

事業名	概要
指導員講習会	<p>自然観察指導員講習会の自主開催・エコパーク等の保護地域を有する地方自治体や地域NGOとの共催等、年間14回程度の開催を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各開催の受講率を高め、年間675人の新指導員を養成</li> <li>・参加しやすい受講スタイル、ニーズに応じた開催の開発、開催事務の効率化</li> </ul>
指導員支援	<p>全国の自然観察指導員の活躍の場を拡大し、あらゆるセクターの中で指導員が開催できる観察会による社会課題の解決を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代、高齢世代への観察会活動の拡大支援</li> <li>・企業と消費者、企業人による観察会、自然とふれあうワークショップの拡大</li> </ul>

#### 4－【長期的・緊急的な課題への保護活動】：保護室

目標 1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

##### ■2020年までの活動概要

突発的な保護案件など緊急性を要するものや、法制度への対応など長期的な取り組みを着実に推進します。また国際的な情報収集や関連団体のネットワーキング、「自然保護の駆け込み寺」的機能など、他団体では代替が利かず、ナショナル NGO だからこそ果たせる機能を高め、目標 2 を達成し、日本および世界の自然保護の推進に貢献します。

さらに、生物多様性の損失を招く開発の未然防止のため行政や専門家の各種検討委員会に参画し、保護地域の監視、新規保護地域の設定を推進するとともに、国際的な絶滅危惧種保護制度へ日本の種の情報を提供します。

特に、日本の海の自然保護は、陸域に比べて大きく遅れをとっており、沿岸生態系の分断と破壊が進んでいます。沿岸の特性をふまえた自然保護の考え方を整理し、生物多様性を損なう計画の見直しや、海の保護地域の整備を働きかけ、海の自然保護への社会的関心を高めていきます。

##### ■2017年度事業概要

日本の自然海岸の激減に警鐘を鳴らし、辺野古や防潮堤計画による開発危機に対して調査・保全活動を行います。また、埋め立てや大量の建設残土の発生する巨大開発について、外来種の混入という観点から絶滅危惧抑止のため、生態系に悪影響を与える土砂移動の防止を目指します。さらに、日本人の関心の高いウナギ問題から流域保全の重要性を発信し、河川法や海岸法の改正への道筋を作ります。また各地から日々寄せられる保護問題についても現場の活動者の積極的な支援を続けます。

事業名	概要
日本の自然海岸を守る！	<ul style="list-style-type: none"><li>・辺野古は一部ボーリング調査は残るが本格着工が強行される。環境改変の監視をしつつ、環境面の論理的提言をする。</li><li>・サンゴ調査、シンポ開催</li> <li>・防潮堤など海岸での開発について会員からの相談対応。</li></ul>
巨大開発の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・外来種シンポジウムの開催</li><li>・沖縄県土砂条例の実施状況監視・提案／奄美大島での赤土調査</li><li>・世界自然遺産登録の事前調査実施状況のモニター、工事の影響把握</li><li>・大鹿村リニア残土置き場でのキャンペーン映像公開と拡散</li></ul>
真の持続可能なエネルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然エネルギー勉強会に参画。推進側と議論して共同で提言をまとめる</li><li>・平湯温泉関係者と地熱開発の監視</li><li>・秘湯を守る会への協力</li><li>・茨城メガソーラー計画の行政交渉</li></ul>

環境法制の改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業議連への情報共有と現地視察のアテンド（他 NGO と共同）</li> <li>・ オーフス条約勉強会の定期開催の共催（2月に1回）</li> <li>・ 院内勉強会の定期開催の共催（月1）</li> <li>・ 議員との勉強会を定期開催の共催（月2回）</li> </ul>
河川環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然しらべ 2017 の実施</li> <li>・ 調査講習会開催</li> <li>・ 議員会館への河川法問題点レク</li> </ul>
～開発の未然防止のために～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政機関の委員会や検討会への参画。</li> <li>・ 保護地域で自然環境保全が適正に実施されているか監視。</li> <li>・ 新規の保護地域の設定では、新たな開発計画の未然防止を目指す。</li> </ul>

## 5－【企業・法人連携事業】：自然のちから推進室

目標 4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標 5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

### ■2020 年までの活動概要

企業との継続的な連携による自然保護活動の推進を行って、自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大をはじめ NACS-J 目標への貢献に資する企画を実施します。企業との既存の関わりをひとつの部署にまとめ、フォローの強化や新たな取り組みに向けた企画提案などを積極的に実施し、企業・法人からの会費、寄付、協賛、協働等の連携を強化していきます。また、これまで関わりのなかった企業へも積極的にアプローチをして関係を構築し、未来の支援者になっていただけるよう努めていきます。

### ■2017 年度事業概要

2017 年度は、2020 年の目標達成に向けた企業・法人との連携継続・強化を目指し、下地づくりと発展に力を入れます。自然の守り手拡大をテーマにした企業との連携では、日本自然保護協会にしかできないユニークな自然観察会、普及イベントをつくりあげていきます。

事業名	概要
企業との継続的な連携による自然保護活動の推進	<p>既存企業との関係強化、新規企業との関係構築のため、これまで不十分であった支援の御礼やつながりを強化し、企業のニーズと各基幹事業に資する企画の立案と提案を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業関係の集約、御礼、つながり強化</li> <li>・ 自然観察会、講師派遣、普及イベント企画の立案と提案の強化</li> <li>・ 講師派遣、イベント、展示</li> </ul>

## 6-【広報】【会員連携】【国際事業】：広報・会員連携室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

### ■2020年までの活動概要

広報力の拡充は、基幹事業および、すべての活動において核となるものであり、主に目標5「自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす」ための広報活動を行います。特に基幹事業1「絶滅危惧種保全」の支援に貢献するための自己発信の強化と、基幹事業3「自然の守り手拡大」における認知度の向上のためパブリシティの拡大、WEBサイト・SNSの発信に注力します。

また全国の会員を増やし、自然を守る仲間であり続けていただくため、日本唯一の自然保護情報誌である会報『自然保護』の発行を続け、双方向のコミュニケーションを深めていきます。

国際事業では、世界を舞台に日本の自然保護活動の発信を行い、グリーンリスト事業や、グローバル企業との生物多様性保全事業を展開します。

### ■2017年度事業概要

NACS-J 認知度向上を確実に進めるため、各事業でインターネット・新聞・雑誌など多様なメディアへの露出増加を図りつつ、日本自然保護協会のウェブサイトや SNS で、わかりやすく、かつ高頻度の情報発信を行います。また会報『自然保護』のリニューアルを進め、各事業を進めるうえで支援者になっていただける方々に効果的な広報活動を行うほか、各事業や日本自然保護協会そのものをより身近に感じてもらうため、グッズなどを通じて会員や広く一般の方々とコミュニケーションを図ります。

国際活動では、グリーンリストの研究を行い、グローバル企業や自然資本の研究者とともに日本の自然保護地域管理活動の向上と効果的広報に努めます。

事業名	概要
知名度向上	事業ごとに、発信先が拡散してくれる情報に加工し、提供することを意識した広報を実施。また、プレスリリース実施のための基本ツールの整備、新聞・TV等への地道な取材要請
NACS-J 全体ブランディング	ウェブサイトのリニューアル完了 NACS-Jとして統一的な情報発信 VI, CI、SNS 展開、ロゴ活用の推進と徹底
会報制作・発行	魅力的な会報リニューアルの完了 継続的に魅力的な会報づくり 誰もが応募したくなる魅力的な表紙フォトコンテストの実施
会員サービス	会費のクレジットカード&自動引落利用のための企画の検討と実施 魅力的な会員向けメルマガの配信 魅力的なNカレの開催と全会員向け受講機会の創出（=ネット配信構築と実行） 指導員継続率向上に資する企画の検討とプレ実施。
国際	国際情報収集、グリーンリスト制度導入・登録推進 国際情報を活かした企業への生物多様性評価手法の完成 IUCN-Jの事務局運営 にじゅうまる宣言の収集 2020年事業としての日中韓協力体制の構築とにじゅうまる COP3の運営

## 7-【管理事業】：総務室

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGO として、多角的な支援を得る。

目標6. 多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

### ■2020 年までの活動概要

会員管理では、基幹事業1～3の効果的な展開に活かすため、会費や寄付動向データを正確かつスピーディに分析する仕組みを構築します。また、運営基盤強化として、組織の社会的責任を果たし、公正・公平に業務を遂行し、社会から信頼され、広く支持される組織づくりを実現します。

労務では健全な労務管理体制の構築を目指し、財務・経理では、費用対効果を常に検証しながら予実管理を徹底し、安定した組織運営基盤をつくっていきます。

### ■2017 年度事業概要

2017 年度は従来の定型業務を再点検し、集約化・効率化をより積極的に推し進めます。また基幹事業1～3の効果的な展開に活かすため、会費や寄付動向データの分析や予実管理の精度を高め、スピーディに各事業にフィードバックする仕組みを構築します。

事業名	概要
会員管理	適切且つ速やかでホスピタリティ溢れる会員管理の実施 わかりやすい会員、寄付動向資料の作成とフィードバック ベストな新会員管理システムの構築と移行完了
総務	①管理業務の集約化・効率化 ・ 定型業務のマニュアル作成 ・ 電子決裁システムの導入検討、決裁文書の整理統合、再構築 ・ 組織内外のリスクの洗い出し ・ 魅力的な事業報告書の制作と発行 ・ 職員の模範となるホスピタリティ力の向上 ②セキュリティ ・ 個人情報漏洩リスク対策 ・ 保存文書、データ資料の適切管理 ・ 業務委託、契約に関するルール of 明確化
労務	健全な労務管理体制の構築を目指す ・ 労務体制の検討と実行 ・ 勤怠管理の適宜適切な改善改良 ・ 顧問社労士への適宜適切な相談と共有
財務・経理	費用対効果を常に検証しながら予実管理を徹底し、組織運営基盤を安定化 ・ 会計管理システムのバージョンアップの検討と実行 ・ 自然観察指導員の経理処理業務の改善 ・ 請求書、見積書、領収証等の一元管理施策の検討と実行 ・ 適切でスピーディな月次処理の実施

## 8－【運営基盤事業】：代表理事・事務局長

目標1. 自然を守り生物多様性の損失を食い止めた現場実績を増やし、自然保護のしくみ・制度づくりの実績を増加

目標2. 生物多様性・自然のちからを活かしたモデルとなる地域を増加

目標3. 市民の自然とのふれあいの機会や「自然のちから」の理解の場を2倍にする。

目標4. 会員・支援者に支えられる自然保護 NGOとして、多角的な支援を得る。

目標5. 自然保護活動の連携を強化し、日本自然保護協会の認知度を飛躍的に伸ばす。

目標6. 多分野の支援を得て、段階的能力開発、働きやすい職場環境を構築する。

### ■2020年までの活動概要

2020年までの運営基盤整備として、事務局人材育成プロジェクトの推進と財務基盤の強化に注力します。やりがいを持って働ける職場環境を構築するため、雇用制度と考課制度の再構築、人材育成プログラムの構築を行います。6つの中期目標達成のため人員計画を見直し、広報・会員、支援拡大への人員の配置強化、担当部署の再編を実施します。

### ■2017年度事業概要

2020年中期目標達成に向け、2017年度は、支援者拡大の特設チームを編成し、多様な寄付支援を拡大します。新雇用制度と新考課制度を定着し、職員の能力向上に努めます。事務局内外のステークホルダーとの連携力を高め、ナショナル NGOとしてのネットワーク力を強化します。

事業名	概要
2020年中期目標達成に向けた事業計画遂行	60年以上の歴史を持つ自然保護のナショナル NGOの経営者として、強いリーダーシップを発揮し、安定的な事務局運営ができる組織基盤を構築する。 ・新規事業企画コンペの開催 ・組織体制の見直しと強化、強いリーダーシップの発揮、マネジメント ・ウイークポイントへのフォロー、各部各室間調整体制の強化
新考課制度・研修制度の策定、職員の能力開発	長期雇用化に向けた新考課制度を構築し、職員の能力向上に向けた研修制度を導入 ・新雇用制度の適用、定着、フォローアップ ・労務管理効率化と、ワークライフバランス、キャリアプランの醸成
組織文化・チームワーク力の向上	個々の職員やステークホルダーの能力を結集し、組織のチームワーク力を向上させる。 ・部長会、ワンポイント発表会の効率的な定期開催 ・定期的かつ臨機に応じた役員会の開催 ・事務局運営を円達にするための、役職員、ステークホルダーの交流の促進 ・2015年度実施の組織基盤強化アセスメントの継続調査
組織ネットワークの連携強化	日本自然保護協会の組織としてのネットワーク力、ステイタスを向上させナショナル NGOとしての機能を高め、他セクターとの連携による社会変革力を向上させる ・IUCNJ、UNDBJ等日本自然保護協会が組織として会員・委員であるネットワークの活用による、関係団体の拡大、著名人との接点づくり ・他ナショナル NGOとの意見交換、合同の意見表明、講演、講師活動
多様な寄付支援拡大	・寄付支援拡大特設チームの創設、情報収集、関係団体との協力体制構築、寄付拡大広報ツールの開発、受け入れ相談体制の構築

